

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
1. 河川下水道対策																			
(1) 河道対策																			
上流域ブロック																			
山田川	河道拡幅等 (山田滑谷ダム上流1,050m～ 砥石橋上流500m)	県	L=1.87km	-	護岸 L=1.49km 砥石橋架替 着手	護岸 L=0.04km 砥石橋架替 完了	護岸 L=0.06km 旧橋撤去											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続、完了	
相野川	河道拡幅等 (洞橋～2級河川上流端)	県	L=1.4km	-	護岸 L=0.52km	護岸工 L=0.04km	用地補償											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):完了	
波賀野川	河道拡幅等 (JR福知山線橋梁～西角橋)	県	L=0.44km	-	護岸 (左岸) L=0.12km	護岸 (右岸) L=0.16km (左岸) L=0.01km	護岸 (右岸) L=0.05km (左岸) L=0.07km											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続、完了	
中流域ブロック																			
武庫川 (下流部掘込区間)	護岸整備等 (仁川合流点～生瀬大橋)	県	L=6.9km	-	設計	設計	設計												
	河床掘削等 (生瀬大橋～名塩川合流点)	県	L=2.5km	-														インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):完了	
天神川	堤防強化 (伊丹市荻野西～宝塚市山本 西)	県	L=3.8km	-	L=3.66km	応急復旧工 事	仮設堤防工 事											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続、完了	
大堀川	河床掘削等 (西田川橋～西ノ町橋)	県	L=1.33km	-	橋梁・護岸 L=1.14km	護岸 L=0.02km	設計											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):継続	
荒神川	河床掘削等 (武庫川合流点～安場橋)	宝塚市	L=0.78km	L=0.078km	護岸・ 河床掘削 L=702m		護岸・ 河床掘削 L=63m											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):完了	
	河床掘削等 (安場橋～荒神橋)	宝塚市	L=0.21km	L=0.21km														インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):継続	
下流域ブロック																			
武庫川 (下流部築堤区間)	①護岸整備 ②河床掘削 ③横断工作物改築 (河口～JR東海道線橋梁)	県	①L=6.38km ②L=5.7km ③11基	-	①L=3.88km 護岸整備延 長 ②L=0.70km 河床掘削延 長 ③0基	①L=0.57km 護岸整備延 長 ②L=0.37km 河床掘削延 長 ③0基	①L=0.20km 護岸整備延 長 ②L=0.39km 河床掘削延 長 ③3基											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続、完了	
津門川	都市浸水対策	県	地下貯留管 L=1.78km	地下貯留管 L=1.78km	放流施設 地下貯留管 流入施設	放流施設 地下貯留管 流入施設	放流施設 地下貯留管 流入施設	放流施設 地下貯留管 流入施設	放流施設									インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続、完了	

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
1. 河川下水道対策																			
新川・東川	高潮対策	県	水門、排水機場	-	排水機場	排水機場	排水機場											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):完了	
洗戎川	高潮対策	県	水門、排水機場、防潮堤	-	函渠	函渠	函渠												
(2) 下水道対策																			
三田市公共下水	年超過確率1/6 46.8mm/hr対応 ・老朽化施設の適正な維持管理及び開発に伴う雨水施設整備に対する適正な指導 ・雨水管整備	三田市	雨水管整備	-	国道176号 基本設計	国道176号 詳細設計	国道176号 工事	国道176号 工事	対中地区 詳細設計	対中地区 詳細設計	対中地区 工事	対中地区 工事	対中地区 工事	対中地区 工事	対中地区 工事	対中地区 工事			
神戸市公共下水	年超過確率1/10 55.8mm/hr対応 浸水実績に応じ、浸水解消を目的とした雨水幹線の整備を実施。	神戸市	浸水実績に応じ 雨水幹線整備	浸水実績に応じ 雨水幹線整備	0.6km	0km	0km												
宝塚市公共下水	年超過確率1/6 46.8mm/hr対応 ・雨水幹線等の排水施設の順次整備	宝塚市	雨水管整備 L=164,119m	-	136,625m	286m	80m												
			雨水ポンプ場 改築更新	2箇所	耐震診断・ 耐水化計画 見直し	耐震診断 (非線形解析)	詳細設計	耐震補強 工事	改築工事	改築工事	改築工事	改築工事	耐震診断 (西田川P) →	耐震診断 (非線形解析)	詳細設計	耐震補強 工事	改築工事		武庫川ポンプ場 西田川ポンプ場
伊丹市公共下水	年超過確率1/6 46.8mm/hr対応 ・雨水ポンプの改築・更新 ・幹線管きよの整備	伊丹市	雨水ポンプ場 2箇所	2箇所	①工事 (電・機・土) ②工事 (土・電)	①設計(電) 【中野東】	①②工事 (建) ①工事(電)											①中野東ポンプ場 ②西野ポンプ場	
			幹線管きよ整備 L=52,910m	-															

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
1. 河川下水道対策																			
西宮市公共下水	年超過確率1/10 54.9mm/hr対応 ・雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進する。	西宮市	オフサイト貯留 (合流貯留管)	-	貯留管 (貯留量 ベース 36%)	貯留管 (貯留量 ベース 36%)	貯留管												
			その他の 浸水対策	-	二見公園貯留完了 ・平木貯留管完了 ・鳴尾駅前貯留施設完了														
尼崎市公共下水	年超過確率1/10 51.7mm/hr対応 ・下水管きよ及び雨水ポンプの改築・更新	尼崎市	管きよ 改築更新	L=2,387.9	L=4,039.1m	L=304.5m	L=647.6m	L=443.7	L=528.2	L=407.3	L=361.1							ストックマネジメント計画の調査結果により変更の可能性あり	
			ポンプ 改築更新	7台	10台	工事① 工事② 工事③	工事④ 工事⑤	工事⑥		工事⑦								完成年度を表す ①大庄P管理棟、②栗山P、③栗山P、④栗山P、⑤大庄P管理棟、⑥大庄P管理棟、⑦栗山P	
			雨水貯留管整備	1箇所	詳細設計 事前工事	計画見直し	計画見直し	現地調査・測量・ 工事説明会				工事(R6～)							
芦屋市公共下水	年超過確率1/10 52.9mm/hr対応 ・都市化の進展による基本条件を雨水施設の増強を図る。 ・宅内浸透枳等の設置促進	芦屋市	雨水貯留槽整備	1箇所	実施設計 (R4)	工事(R5～)	工事(～R6)												

※河川対策(県)の備考欄の計画期間は、「インフラ整備プログラム」の着手・完了時期(前期、後期)を明示したものであり、着手・完了年度を明示するものではありません。今後、着手・完了年度を明示していきます。

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～	
2. 流域対策																		
1 調整池の設置および保全																		
(1) 重要調整池	1ha以上の開発に対する開発者・施設所有者への設置・管理の義務づけ	県	-	-	10	0	0											
	特に必要と認める調整池を、所有者の同意を得て、指定調整池として指定	県	142箇所	所有者との協議														
	(2) 指定調整池の指定																0.3ha以上～1ha未満の開発に対する設置指導	
	防災調整池の設置を指導	神戸市	-	-		0												
	流出抑制対策(貯留・浸透)の指導	宝塚市	-	-	22	1												
雨水貯留・雨水浸透施設の設置指導	伊丹市	-	-	40件	0件												0.2ha以上の開発に対する設置指導	
流出抑制対策(貯留・浸透)の指導	西宮市	-	-	貯留施設 83箇所 透水性舗装 28,587m ² 浸透柵 28,192個 浸透トレンチ 29,721m	貯留施設 25箇所 浸透柵 228個 浸透トレンチ 1,981m												民間施設における貯留・浸透施設 ・「西宮市雨水流出抑制技術基準」に基づく	
2 土地等の雨水貯留浸透機能																		
(1) 県立学校	校庭貯留	県	32校	2校	9校													武庫川水系河川整備計画
(2) 私立学校	校庭貯留	県	8校	-	1 尼崎 完成													武庫川水系河川整備計画 H23～R12(20年間)で8校を整備
(3) 県立都市公園	【甲山森林公園】 森林保全(危険木伐採)、駐車場透水性舗装、修景池洪水吐切下、パークセンター雨水タック設置 等	県	森林保全(危険木伐採)、駐車場透水性舗装、修景池洪水吐改修、パークセンター雨水タック設置	森林保全(危険木伐採)、駐車場透水性舗装、パークセンター雨水タック設置	(適宜) 森林保全(危険木伐採) 雨水タンク設置 グラスパーキング 等	森林保全(危険木伐採)	森林保全(危険木伐採)	森林保全(危険木伐採)										
	【有馬富士公園】 里山保全(適宜実施)、グラスパーキング、パークセンター雨水地下貯留槽	県	里山保全、グラスパーキング、パークセンター雨水地下貯留槽	里山保全	(適宜) 里山保全 グラスパーキング パークセンター雨水地下貯留槽	里山保全	里山保全	里山保全										

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
2. 流域対策																			
(4) 県営住宅	県営住宅 (駐車場貯留)	県	5箇所	5箇所	3												・インフラ整備プログラム(前期)継続:3箇所 ・インフラ整備プログラム(前期)着手:1箇所 ・前社基プロ(前期)継続:1箇所		
(5) 県庁舎	【宝塚総合庁舎】 雨水貯留タンク設置等	県	タンク設置等	タンク設置等													「阪神県民局」としての統合の検討を踏まえ庁舎の今後の利活用を検討		
	【三田庁舎】 雨水貯留タンク設置、駐車場透水性舗装等		透水性舗装等	透水性舗装等	タンク設置 1基												透水性舗装等については、舗装修繕時に検討 【敷地面積】19,490m2 【駐車場】135台		
	【尼崎総合庁舎】 雨水貯留タンク設置、駐車場透水性舗装等		透水性舗装等	透水性舗装等	タンク設置 1基													「阪神県民局」としての統合の検討を踏まえ庁舎の今後の利活用を検討	
	【西宮庁舎】 雨水貯留タンク設置、駐車場透水性舗装等		透水性舗装等	透水性舗装等	タンク設置 1基													透水性舗装等については、舗装修繕時に検討 【敷地面積】14,912m2 【駐車場】144台	
(6) 市立学校・公園	市立学校(校庭貯留)・公園貯留	三田市	1箇所	1箇所以上	1														
	学校貯留槽整備	神戸市	-	-	29箇所														
	公園貯留		23箇所	複数箇所	0	0													
	公園貯留	宝塚市	19箇所	1箇所以上															
	市立学校(校庭貯留)・公園貯留	伊丹市	-	-															
	市立学校(校庭貯留)・公園貯留	西宮市	24箇所	1箇所以上	4校	1校												武庫川水系河川整備基本方針における整備対象施設:24(市立学校8校、公園16箇所) 武庫川水系河川整備基本計画における整備対象施設:10(市立学校8校、公園2箇所)	
	市立学校(校庭貯留)	尼崎市	2校	1校	1校		1校												

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
2. 流域対策																			
(7) 道路等	県管理道路における歩道の透水性舗装	県	-	-	18.5km	0.3km													
	歩道の透水性舗装等	三田市	100㎡/年	100㎡/年	6,941㎡	813.4㎡													
	歩道の透水性舗装等	神戸市	歩道の透水性舗装	歩道の透水性舗装	3,980m ²	1,600m ²	歩道の透水性舗装(歩道の設置、改修時に実施)												
	公共施設に透水性舗装・雨水浸透樹・浸透トレンチ等を設置	西宮市	-	-	透水性舗装 66,297m ² 浸透樹 438樹 浸透トレンチ 1,175m	透水性舗装 1,128m ²											公共施設における浸透施設		
	雨水浸透樹設置・助成		-	-												～R4年度末における実績なし			
	雨水浸透管渠設置	尼崎市	-	-	192.8km	0.06km	0												
	阪急以南の宅内に排水設備を付ける際に浸透樹2基以上の設置を指導	芦屋市	300基/年	-	11,519基	223基	300基	300基	300基	300基	300基	300基	300基	300基	300基	300基			
(8) 既存調整池	既存調整池の浚渫	神戸市	7箇所	7箇所	4箇所	2箇所													
(9) 住宅等の小規模な建物等	雨水貯留タック設置助成	三田市	40件/年	320件	171件	6件	40件												
	雨水貯留タック設置助成	宝塚市	32～40件/年	400件	398件 75.0m ³	14件 2.7m ³	10件 1.4m ³												
	雨水貯留タック設置助成	伊丹市	-	-	71件	0件													
	雨水貯留タック設置助成	西宮市	-	-	314件	7件													
	雨水貯留タック設置助成	尼崎市	-	-	80件	20件	25件												
	雨水貯留タック設置助成	芦屋市	10件/年	100箇所	103件	3件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件				

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～	
2. 流域対策																		
(10)水田	・セキ板設置啓発 ・田んぼダム用排水樹設置	地元・県 (阪神農林)	1,344ha	-	446ha	12ha 中部環境 保全活動 の会等												多面的機能支払交付金 93地区(水田2,225ha) 経営体育成基盤整備事業
	田んぼダム啓発	丹波篠山市	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年 (233人)												
(11)指定雨水貯留浸透施設の指定	指定雨水貯留浸透施設の指定	県	-	-	10 ・神戸北 高校 ・三田池 ・伊丹西 野第6住 宅 他													
3 貯水施設の雨水貯留容量の確保																		
(1)ため池・利水ダム	洪水吐改造等による治水容量の確保 (雨水貯留浸透)	県	90箇所	4箇所	2 有野大池 平井の池												※河川整備計画内(H23～H42)で31箇所整備予定 ※全体数は武庫川水系河川整備基本方針想定箇所数	
	洪水吐改造等による治水容量の確保 (雨水貯留浸透)	神戸市	1箇所	1箇所	1箇所													
	ため池改修に合せた事前放流設備の整備 (事前放流)	県	6箇所	6箇所	10 金剛池 新池 丁ノ裏下 池 他												農村地域防災減災事業	
	ため池管理者講習会等による適切な管理や事前放流の啓発	丹波篠山市	1回/年 (32池)	1回/年 (32池)	1回/年 (29池)	1回/年 (53人) (30池)	1回/年 (50人) (30池)	1回/年 (50人) (30池)	1回/年 (50人) (30池)	1回/年 (50人) (30池)	1回/年 (50人) (30池)	1回/年 (50人) (31池)	1回/年 (50人) (32池)	1回/年 (50人) (32池)	1回/年 (50人) (32池)	1回/年 (50人) (32池)		
	【利水ダム】 治水活用について、管理者の同意を得た上で指定貯水施設として指定	県	8ダム	管理者との協議	・千疋ダム 放流設備 設置工事 着手 ・名塩ダム 詳細設計 完了													
(2)指定貯水施設の指定	指定貯水施設の指定	県	-	-														
4 ポンプ施設との調整																		
(1)排水ポンプの運転調整	越水や堤防決壊に特に効果のある施設を指定ポンプ施設として指定	県	3箇所	協議・検討													適切な運転調整方法について、関係者と協議・検討し、管理者の同意を得た上指定 ①南武中継ポンプ場 ②瓦木中継ポンプ場 ③常松中継ポンプ場	

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
2. 流域対策																			
5 森林の整備及び保全																			
(1) 災害に強い森づくり	六甲山系の防災機能強化 等	県 (神戸農林振興事務所)	812ha	-	811ha	56ha													
	災害緩衝林の造成 等	県 (阪神農林振興事務所)	348ha	-	313ha	0ha													
	災害緩衝林の造成 等	県 (丹波農林振興事務所)	4,766ha	-	5450ha	320ha													
(2) 六甲山系グリーンベルト整備事業の実施	六甲山麓の保全整備 等	県	250ha	63.6ha	199.9ha	4.02ha													
(3) 針葉樹と広葉樹の混交林整備事業	高齢人工林(針葉樹)を部分伐採し、その跡地に広葉樹を植栽	県	-	-	332.85ha	2.0ha											丹波篠山市内の武庫川流域圏内での実施数量を計上		

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
3. 減災対策																			
1 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握																			
ハザードマップや防災ガイド等の作成、配布、周知、啓発、更新等	「兵庫県CG ハザードマップ」で想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の情報発信	県	55河川	-	全河川公表														
	ラッピングバスによる「兵庫県CG ハザードマップ」の普及・啓発		-	-															
	ハザードマップの各戸配布、周知、啓発、更新等	丹波篠山市	適宜実施	適宜実施	R3更新	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施			
	ハザードマップの配布	三田市	適宜配布	適宜配布	R2.7改定版を市内全戸配布済		適宜配布												
	くらしの防災ガイド配布	神戸市	全戸/年	全戸/年	「くらしの防災ガイド」全戸配布	全戸配布													
	内水浸水想定区域図の作成	宝塚市	-	-		作成済													
	ハザードマップの作成等	伊丹市	全戸/年	全戸/年	H29全戸配布		適宜実施												
	新規の中小河川及び内水を含めたハザードマップの作成・配布	尼崎市	-	-			作成予定	全戸配布予定											
2 浸水による被害の発生に係る情報の伝達																			
避難情報・河川情報の伝達	防災情報の発信 デカンヨ防災ネット等	丹波篠山市	継続実施	継続実施	防災行政無線デジタル化済	適宜実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
	神戸市河川モニタリングカメラシステム、レインマップこらべ250、緊急速報メール等で情報発信	神戸市	6箇所	6箇所	6箇所														
	・同報無線、移動無線の充実 ・急激な水位上昇が見込まれる河川の増水警戒情報提供等	伊丹市	1回/年	1回/年	16回	5回	適宜実施												
	・防災情報システムの導入 ・防災情報システムの情報の一部を市民へ公開する防災ポータルサイトの構築	芦屋市	-	-			防災情報システム・防災ポータルサイトの構築												

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
3. 減災対策																			
3 浸水による被害の軽減に関する学習																			
浸水による被害の軽減に関する学習の機会拡大	「出前講座」等を実施	県 (神戸県民センター)	適宜実施	適宜実施	35回	1回													
	「出前講座」の実施	県 (阪神北県民局)	適宜実施	適宜実施	14回		1回												
	DIGを活用した、被害軽減のための予防策や対応策、避難行動の検討等	県 (丹波県民局)	継続実施	継続実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	被災者支援活動研修会を実施(R3～)	
	我がまちを歩く体験型講座の開催等	三田市	170地区	30地区	49地区	3地区	2地区												
	「出前講座」の実施		20回/年	20回/年	193回	21地区	25地区												
	防災に関する研修、説明会の実施	神戸市	—	—	302回	42団体	50団体												
	「出前講座」の実施	宝塚市	191回	168回	256回	34回	43回												
	「出前講座」の実施	尼崎市	適宜実施	適宜実施	607回	56回													
	「防災マップ(手作りハザードマップ)作成など、県民の自助の取組の推進	「手作りハザードマップ作成のポイント」の作成	県	1回	1回	「手作りハザードマップ作成のポイント」 適宜作成													
		手作り防災マップの作成支援	丹波篠山市	264地区	180地区	168地区	2地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	
手作り防災マップの作成支援		三田市	170地区	30地区	56地区	3地区	2地区												
地域版防災マップの作成助成		宝塚市	79団体	69団体	21団体	1団体	1団体												
地区防災計画の作成支援		西宮市	5地区/年	5地区/年	30地区	7地区	5地区												
手作り防災マップの作成支援	尼崎市	全75地区で作成	全75地区で作成	73地区	1地区	1地区													

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
3. 減災対策																			
水防活動の担い手の確保	「ひょうご防災リーダー講座」受講経費の助成	丹波篠山市	適宜実施	適宜実施	30人	1人	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施			
	「ひょうご防災リーダー講座」受講経費の助成	宝塚市	165人	139人	138人	11人	9人												
	「ひょうご防災リーダー講座」「出前講座」の実施	伊丹市	1回/年	1回/年	37回	31回	適宜実施												
	「自主防災リーダー研修」の実施	西宮市	2講座/年	2講座/年	18講座	2講座	2講座												
	防災士資格取得者への費用補助の実施		5名/年	5名/年	30名	4名	10名												
	「ひょうご防災リーダー講座」受講経費の助成	尼崎市	適宜実施	適宜実施	119人	3人	10人												
	防災士の育成「防災士育成講座」の実施	芦屋市	1回/年	1回/年	300人	1回(52名)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
4 浸水による被害の軽減のための体制の整備																			
水防活動体制の整備 避難体制の構築	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定・見直し	丹波篠山市	適宜見直し	適宜見直し	H25改定	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施			
	減災のための土地利用や上層階避難が可能でかつ堅牢な建物への誘導を図る等	県・市	継続検討	継続検討															
	避難所入口への看板の設置	丹波篠山市	65箇所	-	H20設置済み	設置済	設置済	設置済	設置済	設置済	設置済	設置済	設置済	設置済	設置済	設置済			
	避難行動要支援者名簿の整備及び支援体制の構築	三田市	継続実施	継続実施															
	地域における災害時要援護者の避難支援体制づくりの促進	神戸市	継続実施	継続実施	572地区	89地区													
	災害時要援護者の避難の円滑化に向けた、住民同士が助け合う取組の推進等	伊丹市	1回/年	1回/年	11回	5回	適宜実施												

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
3. 減災対策																			
	自主防災組織による防災訓練の支援	尼崎市	適宜実施	適宜実施	423回	35回	20回												
	高齢者見守り安心事業		適宜実施	適宜実施	50地区														
	新たな指定緊急避難場所の案内板設置・避難誘導板の更新		新たな指定緊急避難場所 N=32箇所(予定) 避難誘導板更新 N=1,026枚(予定)	新たな指定緊急避難場所 N=32箇所(予定) 避難誘導板更新 N=1,026枚(予定)	案内板84箇所 誘導板1,225箇所														
	広域避難体制の構築																		
	他市町・民間事業者との協定締結	丹波篠山市	随時提携	随時提携	32 (官)16 (民)16	1 (民1)	随時締結	随時締結	随時締結	随時締結	随時締結	随時締結	随時締結	随時締結	随時締結	随時締結			
	災害協定の締結	三田市	随時締結	随時締結	104件	5件	2件												
	災害協定の締結	宝塚市	随時締結	随時締結	2件	2件	2件												
	災害協定の締結	伊丹市	随時締結	随時締結	67件	2件	随時締結												
	災害協定の締結	西宮市	随時締結	随時締結	155件	10件	5件												
	災害協定の締結	尼崎市	随時締結	随時締結	181件	4件	3件												
	災害協定の締結	芦屋市	随時締結	随時締結	54件	2件 災害時応 援協定2件	4件 災害時応 援協定4件	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時			

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(計画改定後(R6年5月)版)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
			全体	うち計画期間内	～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～		
3. 減災対策																			
5. 訓練の実施																			
情報共有と防災訓練の実施、自主防災組織の水防活動への支援等	水防連絡会等の実施	県	1回/年	1回/年	12回	1回													
	・防災訓練の実施 ・地域住民と連携した避難訓練(毎年6月)	丹波篠山市	1地区/年	1地区/年	11回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	兵庫県の総合防災訓練の会場になる年度は市の総合防災は実施しない。	
	各種防災訓練の実施	三田市	2回/年	2回/年	47回	2回	2回												
	・住民による防災訓練の参加 ・自主防災組織の結成促進や水防活動への支援等	神戸市	継続実施 (防災活動)	継続実施 (防災活動)	12,300回	1,320回	0回												
	総合防災訓練の実施	宝塚市	1回/年	1回/年	11回	1回	1回												
	・住民による防災訓練の参加 ・自主防災組織の結成促進や水防活動への支援等	伊丹市	1回/年	1回/年	10回	9回	適宜実施												
	総合防災訓練の実施	西宮市	1回/年	1回/年	12回	2回	2回												
	防災総合訓練の実施	尼崎市	1回/年	1回/年	10回	1回	1回												
	防災訓練の実施	芦屋市	1回/年	1回/年	11回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
6. 建物等の耐水機能																			
指定耐水施設の指定	指定耐水施設の指定	県	-	-															
7. 浸水による被害からの早期の生活の再建																			
水害に対する保険制度の加入促進	「フェニックス共済」への加入促進等(出前受付の実施)	県 (阪神南県民センター)	7回程度/年	7回程度/年	271回	7回	6回												
	「フェニックス共済」への加入促進等(出前受付の実施)	県 (阪神北県民局)	-	-	464回	2回													
	「フェニックス共済」への加入促進	県 (丹波県民局)	7回程度/年	7回程度/年	7回/年	8回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回～	